

冬の交通事故防止運動

12月1日(火)～14日(月)

『人も車も自転車も 安心・安全・埼玉県』

【夕暮れ時と夜間の交通事故防止】

夕暮れ時は前照灯を早めに点灯させ、夜間の対向車・先行車がない状況では、走行用前照灯(ハイビーム)を積極的に活用しましょう。

夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材を身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用しましょう。

【飲酒運転の根絶および危険運転などの防止】

飲酒運転やいわゆる「あおり運転」は悪質な犯罪です。絶対にやめましょう。

飲酒運転は「しない、させない、ゆるせない」を合言葉に、幸手市から飲酒運転を根絶させましょう。

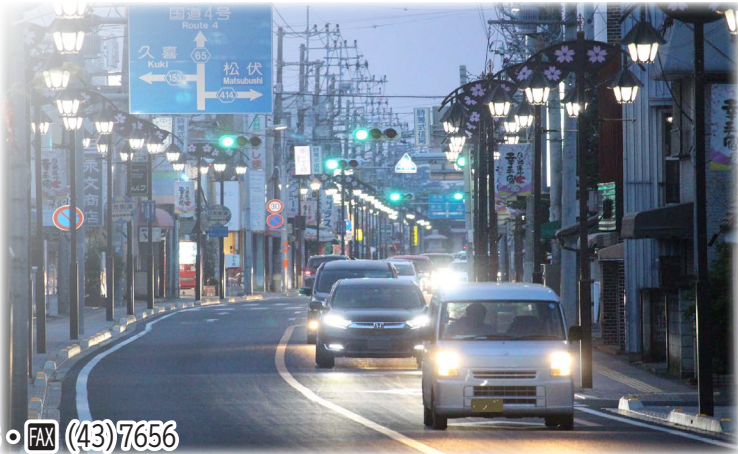
【二輪車の交通事故防止】

二輪車を運転する際は、ゆとりを持った運転を心掛け、ヘルメットのあごひもをしっかり締め、プロテクターを着用して身体を守りましょう。

昨年12月中に多発した交通事故発生状況

時間帯	午後4時～8時
年齢別	65歳以上の高齢者
事故類型	追突・右折時 出会い頭事故

問合せ 幸手警察署 ☎ (42) 0110
危機管理防災課 ☎ (43) 1111 内線 583・FAX (43) 7656



社会保険料控除の所得申告参考資料の郵送

令和2年中に納付した国民健康保険税、65歳以上の介護保険料、後期高齢者医療保険料は、令和2年分の所得税確定申告、市・県民税の所得申告の際に、「社会保険料控除」の対象となります。1月下旬に「所得申告参考資料」を郵送しますので、ご利用ください。

なお、65歳以上の人は、普通徴収(納付書・口座振替による納付)の人により郵送します。特別徴収(年金天引きによる納付)の人は、1月下旬に日本年金機構などから郵送される「公的年金の源泉徴収票」をご利用ください。

問合せ

国民健康保険税について

納税課 ☎ (43) 1111 内線 152・FAX (43) 1125

介護保険料について

介護福祉課 ☎ (42) 8444・FAX (43) 5600

後期高齢者医療保険料について

保険年金課 ☎ (43) 1111 内線 147・FAX (43) 1125

公的年金の源泉徴収票について

ねんきんダイヤル ☎ 0570 (05) 1165

障害者控除対象者認定書の交付

所得税確定申告または、市・県民税の申告の際にご利用できる資料として、要介護認定を受けている人で障害者控除の対象となる人には、申請により「障害者控除対象者認定書」を交付します。

受付 1月4日(月)から

対象 65歳以上で要介護1～5の認定を受けている人
※身体障害者手帳などを取得している人は手帳により控除を受けることができます。

申請 申請書に必要事項を記入・押印の上、直接介護福祉課へ

※申請書は介護福祉課または、市ホームページから取得。

※申請者の本人確認書類、代理人が申請する場合は本人からの委任状が必要。

問合せ 介護福祉課 ☎ (42) 8444・FAX (43) 5600



ウェルカムベビープロジェクト

悩みは抱えこまず、まずは相談を

埼玉県では、不妊に悩む夫婦に対し、無料で専門医と面接相談ができる窓口や電話相談ができる窓口を設置しています。「不妊検査はどんなことをするの? 不妊の治療はどんな治療があるの?」「現在行っている治療に不安がある」など、ささいなことでも、お気軽にご相談ください。



女性の健康や不妊治療・不育症に関する
県の相談窓口(埼玉県ホームページ)



思いがけない妊娠…
にんしん SOS 埼玉

不育症検査

▼助成内容

夫婦1組につき1回限り、2万円を限度

▼申請要件

1. 幸手市に住民登録があり、市税などの滞納がない
 2. 検査の開始日に妻の年齢が43歳未満である
- ※このほか要件がありますのでお問い合わせください。

▼対象となる検査

1. 指定医療機関もしくは助成対象医療機関で受けたもの
 2. 夫婦で行った検査、妻のみで行った検査
 3. 夫婦でどちらか早い検査開始日から、1年以内、または、妻のみが受けた検査で検査開始日から1年以内
- ※ほかの助成を受けている検査は対象になりません。

市では、母親の出産・育児・子育てを支援する一環として、各検査・治療を受けた人を対象に、費用の一部を助成します(男性も対象)。

問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421

不妊検査

▼助成内容

夫婦1組につき1回限り、2万円を限度

▼申請要件

1. 幸手市に住民登録があり、市税などの滞納がない
2. 検査の開始日に妻の年齢が43歳未満である

▼対象となる検査

1. 指定医療機関もしくは助成対象医療機関で受けたもの
 2. 夫婦で行った検査
 3. 夫婦でどちらか早い検査開始日から、1年以内
- ※ほかの助成を受けている検査は対象になりません。

不妊治療

▼助成内容

夫婦1組につき1回あたり、10万円を限度

▼申請要件

1. 幸手市に住民登録があり、市税などの滞納がない
2. 埼玉県不妊治療費助成事業の支給を受けていること

▼対象となる治療

埼玉県不妊治療費助成事業の対象となった治療
※対象となる治療の費用から、埼玉県不妊治療費助成事業助成金支給額を控除した額で助成。

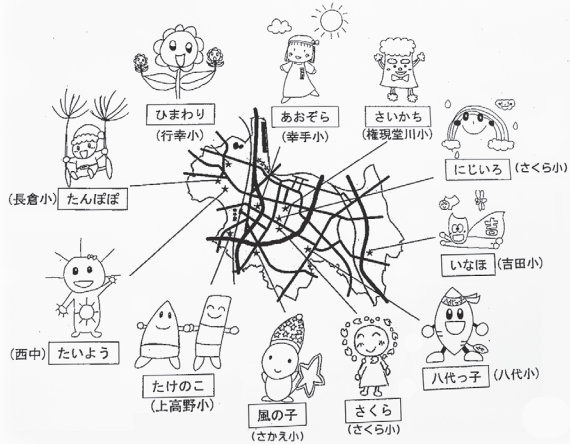
※指定医療機関などは、埼玉県ホームページにて確認ください。

令和3年度 放課後児童クラブ入室説明会

問合せ こども支援課

☎ (42) 8454・FAX (42) 2130

働く保護者に良質な保育環境を提供するため、市内全小学校に放課後児童クラブ(学童保育室)を設置しています。令和3年度に放課後児童クラブへの入室を希望する児童の保護者を対象に、下記のとおり各放課後児童クラブで入室説明会を行います。詳細は、各放課後児童クラブへお問い合わせください。



説明会日時	クラブ名 / 説明会会場	問合せ
1月16日(土) 午後4時から	風の子 / さかえ小学校内	☎ (42) 7895
	たんぽぽ / 長倉小学校内	☎ (43) 5686
	あおぞら / 幸手小学校内	☎ (44) 2332
	たけのこ / 上高野小学校内	☎ (43) 5502
	ひまわり / 行幸小学校内	☎ (43) 0705
	たいよう / 西中学校内	☎ (40) 1018
	さいかち / 権現堂川小学校内	☎ (53) 6671
	いなほ / 吉田小学校内	☎ (48) 2373
	八代っ子 / 八代小学校内	☎ (48) 3132
	さくら / さくら小学校内	☎ (31) 9593
	にじいろ / 児童館内	